

第3章 景観まちづくりの推進方策

この章では、本計画を実現し、景観まちづくりの取組を推進するため、「調布市市民景観まちづくりビジョン」を踏まえ、基本的な考え方と具体的な推進方策について記述します。

1 景観まちづくりに向けた市民・事業者・市の役割

景観まちづくりの主体である市民，事業者，市がそれぞれの役割を果たすとともに，対話を重ねて地域の価値を発見，共有しながら，協働によって地域の魅力を向上させていく，調布らしい「景観まちづくり」を目指します。

そのためには，市民，事業者，市が次に示すような役割を認識し行動していくことが大切です。

□市民の役割

市民一人ひとりが，日常の暮らしの中の身近な生活景の育成などから景観まちづくり活動を始めることで，地域ごとに個性的な景観がはぐくまれます。また，市民のいきいきとした活動が，調布のまちの表情を豊かにする意識を持ち，景観に関わる様々な活動に主体的に参加する役割を担います。

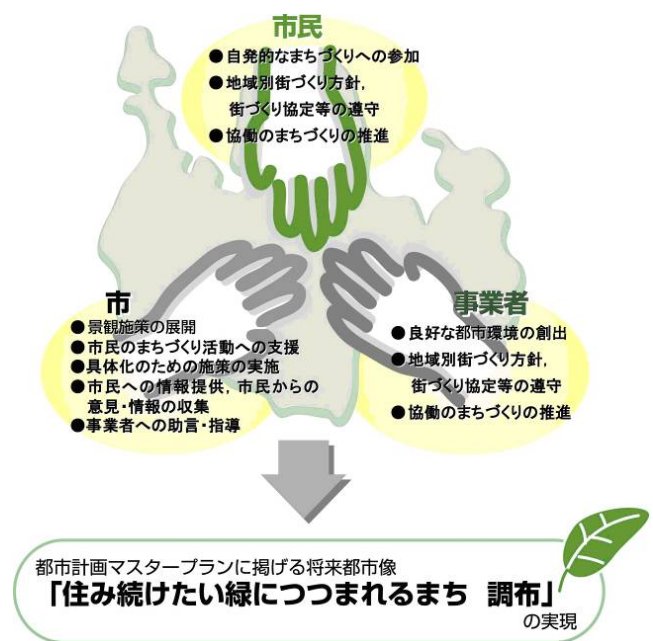
とりわけ地域の個性や特徴を最も理解している市民が果たすべき役割は大きく，市民自らが主体となって考え，取り組む景観まちづくりは，良好な景観形成の実現に欠くことができません。

□事業者の役割

事業者は，安心して暮らすことができる良好な都市環境の創出に努めるとともに，緑や水辺空間などの周辺環境との調和を十分に踏まえた事業活動に取り組むことにより，良好な景観形成を推進する役割を担います。

□市の役割

景観形成に関わる諸制度の効果的な活用を検討するとともに，市民，事業者の景観まちづくりへの意識を高める機会を増やし，市民が主体となる景観まちづくり活動を支援します。また，公共公益施設などの整備に当たっては，地域特性を踏まえた景観形成を先導する役割を担います。



2 総合的な景観施策の展開

これまでのまちづくりの取組などを踏まえ、各種施策との連携、様々な市民活動の推進や景観学習の充実、景観法制度の適切な活用や運用、関係機関などとの連携による推進体制づくりなど、総合的な景観施策の展開を図ります。

□景観行政団体への移行，景観計画の策定，景観条例の制定

景観法に基づく施策の展開を図るため、調布市が景観行政団体に移行し、同法に基づく景観計画の策定、景観条例の制定に取り組みます。また、有識者や市民が参加する(仮称)景観審議会を設置し、景観法に基づく届出行為にも対処します。

- ・ 景観計画の策定，景観条例の制定
- ・ (仮称) 景観審議会の設置
- ・ 景観法に基づく届出制度の創設 など

□関連施策と連携した景観形成の推進

「調布市都市計画マスタープラン」，「調布市緑の基本計画」など，調布市のまちづくり施策と連携した景観形成を推進します。また，「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」に基づく，街づくり準備会・協議会の認定，活動費用の助成や情報の提供，専門家の派遣など，市民のまちづくりに対する発意を形にするため，様々な角度から住民発意のまちづくりを推進・支援していくとともに，同条例と整合のとれた景観法に基づく届出制度を検討します。

- ・ 関連計画との連携による総合的な景観まちづくりの推進
- ・ 「調布市ほっとするふるさとをはぐくむ街づくり条例」との連携
- ・ 景観施策に関する市民提案制度の検討 など

□景観形成の推進組織・体制づくり

景観法に基づく届出制度の円滑な運用のために，庁内や関係機関との連携体制の強化を図るとともに，(仮称)景観審議会，都市計画審議会の活用や専門家との協働体制を構築します。また，地域の多様なまちづくり活動のネットワーク組織である地区協議会などの市民活動グループとの連携も検討します。

- ・ 庁内における横断的な景観推進体制の検討
- ・ (仮称)景観審議会，都市計画審議会の活用や専門家との協働体制の構築強化
- ・ 地区協議会との連携による，小学校学区単位など，生活圈範囲におけるきめ細やかな景観育成 など

3 景観学習の充実による担い手の育成

景観は世代を超えて受け継がれていくものであることから、多くの市民がより良い景観づくりのために地道な取組を継続的に行っていくことが大切です。そのため、次のような取組を通じて景観に関する意識の醸成を図り、景観づくりの担い手となる人材育成を支援します。

□景観に関する市民活動の広報と情報提供

景観に関する市民活動の参加機会を拡大するとともに、市民、事業者、市が相互に連携・協働できるよう、市報・ホームページを活用し、市民、事業者による景観に関する活動状況の積極的な広報、情報提供を行います。

□景観シンポジウムやワークショップイベントの開催

景観に関する有識者の講演や、市民が景観について積極的に議論する場をつくりま

す。



□景観学習の推進によるまちづくり活動のリーダーとなる人材の育成

全世代を対象とした景観学習の推進により、景観に関する知識を有する市民やまちづくり活動のリーダーとなる市民を養成します。また、市民活動などに対する表彰制度や助成制度について検討します。

□子どもたちに対する景観学習の充実

景観基本計画をわかりやすく解説した概要版や景観に関する各種パンフレットを作成するとともに、子どもの頃から景観に関する興味と知識を持ち、将来のまちづくりの担い手となるよう、子どもたちの景観学習の参考となるような読み物の作成を検討します。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・市民が景観に関心を持ち、検討会などに積極的に参加する意識を育てる。
- ・愛称を考えるなど、場所に愛着を持つ意識を育てる。
- ・花壇管理、道の清掃など、住んでいる人や子どもたちが、まちに愛着を持つことのできる活動を実施する。

4 景観まちづくりの具体的な推進方策

市民，事業者，市の協働による良好な景観まちづくりの具体的な推進方策について以下に例示します。

身近な生活空間／住宅地



- 小学校区域単位など，身近な生活空間における景観育成のために，地区協議会との連携などにより住民主導の景観まちづくりを推進します。
- 地区計画制度や建築協定を活用し，生活空間の景観向上を図るためのルールづくり（建築物などの高さ，形態・意匠・色彩などの制限，壁面の位置の制限，敷地面積の最低限度の導入，生垣などによる緑化など）を推進します。
- 住宅地における敷地内緑化や建築物などの高さ，形態・意匠・色彩などに配慮する工夫について市民にわかりやすく解説するガイドラインの作成を検討します。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・自然と安全性のバランスがとれた住みやすさを感じる景観が大切である。
- ・良い景観のあるところには，良好な地域コミュニティの存在を感じる。
- ・のどかな雰囲気と計画された街並みが近いのが調布らしい景観である。
- ・生活の身近なところに調布らしい景観があることが特徴である。
- ・手入れされた庭や敷地内の緑から，住む人の気づかひや人柄が伝わってきて心を和ませてくれる。
- ・日々変化する様々な身近な景観を発見することで，市内のどこでも魅力的な場所になる。

大規模開発



- 一定規模以上の開発については、道路に面する部分のオープンスペースの確保や緑化の推進などについて事業者などと協議をするとともに、景観法や都市計画法などの諸制度を活用した建築物などの高さ、形態・意匠・色彩などの規制誘導を図ります。
- 大規模団地の将来的な再生にあたっては、既存樹木の保全や新たなオープンスペースの創出などについて事業者などと協議するとともに、地区計画制度を活用した適切な地区施設の配置や、景観法や都市計画法などの諸制度を活用した建築物などの高さ、形態・意匠・色彩などの規制誘導を図ります。
- 準工業地域などにおける土地利用転換による大規模な開発などでは周辺環境への影響が大きいことから、周辺地域の景観特性を十分に把握した景観の規制誘導を図ります。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・新しい建物を建設する際には、既存樹木などを生かしたデザインに努める。
- ・周囲への影響の大きい大規模施設については、塀なども景観に配慮したものとする。

崖線



- 崖線の連続した緑の眺望景観を保全するため、崖線内やその周辺における建築物などの高さ、形態・意匠・色彩などは、景観法や都市計画法などの諸制度を活用した規制誘導を図ります。
- 崖線の緑と一体的な景観形成を図るため、住宅地などの敷地内や道路に面する部分の緑化推進について働きかけます。また、建築協定など、地区住民が主体となる景観ルールづくりの支援・助言を行います。
- 生物が生息する豊かな自然環境を守るため、特別緑地保全地区など、崖線緑地に残る貴重な樹林地などを保全する制度を活用します。また、透水性舗装や雨水浸透ますの設置促進を図り、雨水の自然浸透を推進します

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・野鳥や魚が生息する豊かな自然環境を守り、きれいな環境づくりをする。
- ・街の中に緑が多いのが調布らしい景観である。
- ・野川や国分寺崖線の風景と調和した建物の植栽や色彩デザインに努める。
- ・透明感のあるきれいな空気のある環境を守り、印象的な空の表情をつくる。
- ・坂道の変化ある景観を魅力的にする。

□崖線緑地に配慮した建築物などの規制誘導



水辺空間



- 多摩川の開放的な水辺空間との一体感を保てるような川沿いの緑地や空地の確保，サインやベンチなどの設置により，市民の憩いの空間としての魅力を高めます。
- 動植物の生息環境として，多自然型・親水型の河川として本来の自然環境の回復や川沿いの緑化による河川景観の向上を図るとともに，市民の憩いの場としての活用を河川管理者に働きかけます。
- 既存遊歩道のネットワークを強化するとともに，水辺空間の回遊性のあるルートづくりを検討します。
- 水辺周辺における建築物などの高さ，形態・意匠・色彩などは，地域の個性を大切に，景観法や都市計画法などの諸制度を活用した規制誘導を図ります。
- 河川環境を守るとともに，地域ごとに水辺空間の魅力を高めるため，樹木の手入れや草刈りなどの維持管理に関する市民参加の仕組みづくりを検討します。
- 多摩川対岸からみた調布市の景観の魅力を高めるために，隣接する自治体や多摩川対岸の自治体と連携し，多摩川沿い全体の景観向上を図る仕組みを検討します。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・多摩川のきれいな水，豊かな緑，散歩している人々など，一年を通して潤いや安らぎを与えてくれる風景を大切にする。
- ・野川には心が和む景観がたくさんあるので，市と市民との協働により，野川の緑豊かな風景を守る。
- ・仙川などの身近な水辺空間の魅力向上に努める。

□水辺空間の魅力を高める景観形成



道路空間

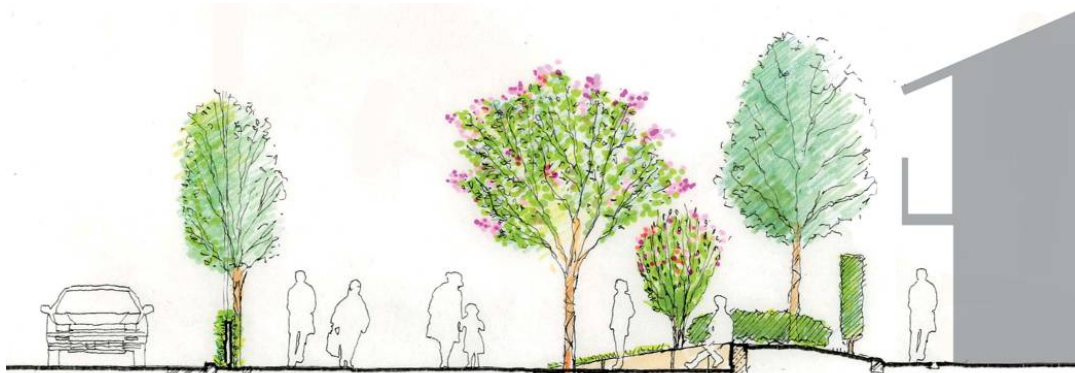


- 主要な道路における風格ある景観形成のための、沿道地域の個性を大切にした無電柱化・歩道の舗装・街路灯や一定のルールに基づくサインの工夫を検討します。
- 既存の街路樹を保全し、地域の特性を生かした魅力ある沿道景観の形成に努めるとともに、今後整備する道路については、街並み景観や環境に配慮した検討を行います。
- 沿道に立地する建築物などの高さ、形態・意匠・色彩などの規制誘導や街路樹とつながる敷地内緑化の推進など、市民、事業者、市との協働により、快適な道路の景観形成を図ります。
- 計画性のある駐輪場整備による放置自転車の解消や市民の意識啓発により沿道景観の美化に努めます。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・緑が豊かで心地良く歩くことができる緑道や彫刻のある散歩道など、風景や芸術を楽しみながらゆっくりと歩ける道を大切にする。
- ・高齢者などが気軽に散歩したくなるような快適な歩行空間をつくる。
- ・既存の樹木を保全し、緑を生かすとともに、街路灯の設置により安全なまちづくりをする。
- ・子どもの遊び場となる路地や歩行者だけが通る道路を大切にする。

□安全・快適な歩行空間の整備と歩行景観の魅力の向上



駅前／商店街



- 京王線連続立体交差事業により市域南北地域の分断解消を図るとともに、駅前広場や鉄道敷地と周辺市街地の街並みの連続性の確保による中心市街地の新たな景観形成を図ります。
- 地区計画制度などの活用により、1階部分における店舗利用の維持保全や、街路灯・屋外広告物などの統一により、個性的な商店街の景観形成を働きかけます。
- 駅前に掲出する屋外広告物は、屋外広告物法や東京都条例に基づき、屋外広告物の掲出に対するルールづくりを景観の視点から検討します。
- 事業者などと協力し、京王線連続立体交差事業などにより整備される京王線の駅舎と周辺商店街との調和のとれた街並み景観形成の誘導を図ります。
- 駅前における過度なライトアップや動く広告物など、景観を形成する様々な景観要素について、よりきめ細やかな景観誘導を行うため、ガイドラインの作成を検討します。
- 計画性のある駐輪場整備による放置自転車の解消や市民の意識啓発により駅前景観の美化に努めます。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・地域の個性が漂う9つの駅前景観を生かす。
- ・駅を降りたときの印象が“ほっとするようなまちづくり”を目指す。
- ・調布駅周辺は行政・文化・コミュニティの中心であり市民や利用者の快適性を高める。
- ・人々のぬくもりや親近感のある懐かしさを感じる商店街の風景をつくる。
- ・調布駅周辺はネオンや看板などで乱雑な印象を受ける。駅前にふさわしい景観づくりのルールが必要である。
- ・良好な景観も放置自転車やゴミのポイ捨てなどで悪い印象になるので、これらの解消が必要である。

都市農地



- 貴重な田園風景が広がる佐須町・深大寺南町周辺，染地・布田周辺などでは，景観法や都市計画法の諸制度などの活用による計画的な都市農地の保全と周辺との一体的な景観誘導を図ります。
- 身近な農の風景をつくる生産緑地の指定を推進するとともに，相続などにより，生産緑地の継続が困難な場合は，公園などの公共施設用地としての取得や，市民農園の開設への働きかけなど，身近な都市農地を保全する制度などを検討します。
- 生産緑地の宅地化が進む地区では，都市農地に面した敷地内緑化の推進や建築物などの高さ，形態・意匠・色彩などに配慮する工夫について市民にわかりやすく解説するガイドラインの作成を検討します。
- 武蔵野の風景を残す屋敷林については，保全地区や保存樹木などの指定を推進します。
- 水路の保全・復元など野鳥や魚が生息する豊かな田園環境の保全のための検討を行います

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・住宅地の中に水田や畑がある風景は，調布の歴史を物語っている。
- ・住宅地と畑などの共存する風景を大切にする。
- ・武蔵野の面影を残す貴重な田畑を残し，周辺環境と調和するような保全策を検討する。
- ・水田脇の水路の保全・復元など地域の自然景観を生かしていく。

歴史文化資源



- 深大寺周辺は、街なみ環境整備事業などにより、市民の愛着と誇りのよりどころとなる景観整備を計画的に推進します。
- 布多天神社などの鎮守の森と一体的な景観形成を図るため、近接する住宅地などの敷地内や道路に面する部分の緑化の推進を働きかけます。また、建築協定など、地区住民が主体となる景観ルールづくりの支援・助言を行います。
- 宿場町の雰囲気を残す景観資源となる建物や樹木などについては、景観重要建造物や景観重要樹木の指定を検討します。
- 深大寺、神代植物公園などの地域の貴重な資源を次世代に伝えていくための仕組みづくりを検討します。
- 国分寺崖線、野川などの自然環境や歴史ある神社・仏閣などを結ぶ調布の魅力を感じる回遊性のある遊歩道・散歩道の整備を検討します。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・神社や仏閣など多くの時間をかけてつくられてきた景観資源を大切にする。
- ・深大寺の周りの石垣や再建した水車小屋、深大寺城跡など、歴史を大切にしている景観に共感する。
- ・布多天神社などの鎮守の森の緑は、夏でも風が抜けるような心地良さがあり、季節ごとの表情も楽しい。
- ・街中に残る巨木には、そのたくましさに励まされる。
- ・滝坂道など古道には道祖神が残っているところもあり、身近に歴史的な雰囲気を感じる。また、坂を振り返ると思いがけない景色が見えるのが魅力的である。

公園・緑地

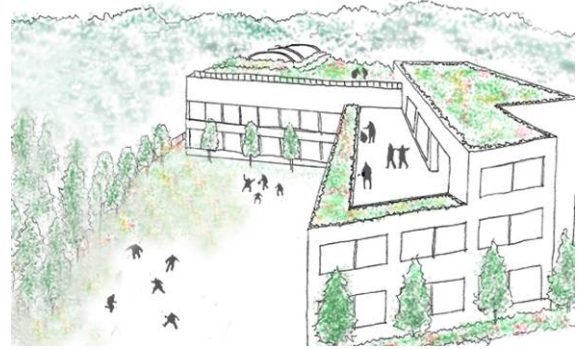


- 身近な自然環境とのふれあいの場や日常的な健康づくりの場など，子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々が都市空間で快適に暮らすことができるように，公園利用者のニーズを把握しながら，利用者の視点に立った安全・安心な公園・緑地づくりを推進します。
- 神代植物公園は，広域的な活動交流拠点として，調布市のシンボルとなる公園整備を東京都に働きかけます。
- 市民，市の協働で，市民交流の場としての公園・緑地の美化に努めます。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・市民・行政の協働で，市民交流の場としての，公園・緑地の美化に努める。
- ・河川敷や里山などに，親子で遊べるスペースの確保や利用マナーの啓発を促すサインの設置を検討する

公共公益施設



- 屋上緑化・壁面緑化などを積極的に取り入れ、周辺の景観や環境に配慮します。
- 文教施設、研究施設などの大規模施設は、緑豊かで良好な都市景観の形成に大きく寄与していることから、これらの施設と連携を図りながら、貴重な緑を保全し良好な都市景観を形成するよう働きかけます。

■市民景観まちづくりビジョン（抜粋）

- ・地域を見守る身近な公共施設の景観的魅力を高める。
- ・味の素スタジアム、調布航空宇宙センターなど先進性を感じる景観も調布らしい。
- ・深大寺小学校の石積みのあるたたずまいに歴史の雰囲気を感じる。